

要 望 事 項	(1) 私立幼稚園等園児保護者負担軽減  事業費補助の充実
------------------	-------------------------------------

要望先 生活文化局

(要 旨)

保護者負担の軽減を図るため、補助の充実を図られたい。

(説 明)

私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助は、公・私立の幼稚園間の保護者負担の格差を是正することを目的として設けられたものである。

私立幼稚園の保育料は、運営費の増嵩を理由に引き上げられており、父母負担の増大を余儀なくされている。

各町村は、保護者負担の軽減に努めているところであるが、制度の趣旨である公立幼稚園保育料との格差は是正されるに至っていない。

また、平成14年度から所得制限が強化されたことにより、公立幼稚園との格差が増大している。平成18年度には、第2子以降の補助単価を増額しているが、公・私立間の格差是正という補助制度の趣旨を実現するためには、一層の補助の充実が必要である。

要望事項	(2) 社会教育施設整備費等補助制度の  創設
------	-------------------------------

要望先 生活文化局

(教育 庁)

(要 旨)

市町村立社会教育施設整備等に対する都単独補助を創設されたい。

- ① 図書館（図書購入、移動図書館車両購入を含む）の建設整備に対する補助制度
- ② 図書館のO A化に伴う設備の補助制度
- ③ 公民館の建設に対する補助制度
- ④ 文化ホール・視聴覚室等の施設整備に対する補助制度
- ⑤ 青少年施設の整備に対する補助制度

(説 明)

情報社会の進展や住民の余暇時間の増大に伴い、社会教育施設等に対する住民の要望は多様化してきている。こうした要望に応えるべく町村においても努力しているところであるが、施設整備に多大な財政負担を要することから、十分に答えられていない現状がある。

社会教育を一層充実し、住民がゆとりと豊かさを実感できる文化的な生活を送れるようにするためには、施設整備に対する一層の財政支援が必要である。

また、生涯学習の拠点である図書館については、地域住民からより幅広い情報を活用できるサービス提供を求められており、これらに対応するため、都立・区市町村立図書館相互での情報ネットワーク化が始まっている。

より一層のサービス向上とネットワーク化を充実させるため、図書館のO A化を促進することが必要である。

要 望 事 項	(3) 社会教育活動の充実
------------------	---------------

要望先 生活文化局

(オリンピック・  
パラリンピック準備局)

(要 旨)

地域の社会教育活動の充実を図るため、次の事項について措置されたい。

- ① 芸術文化活動への補助及び演奏家、芸術団体の派遣
- ② スポーツ指導員の派遣及び育成の充実

(説 明)

- ① 地理的条件から、西多摩地域及び島しょ地域の住民は、芸術文化活動に触れる機会が乏しい。そのため鑑賞会、演奏会等の文化活動が身近な施設でより多く企画できるような財政的支援及び都による演奏家、芸術団体等の派遣が必要である。
- ② 町村には、スポーツに対する住民ニーズの多様化に応ずる専門的な技術指導のできるスポーツ指導員がいないため、専門指導員の派遣やこれら指導員の育成が必要である。

要望事項	(4) 社会福祉協議会への補助の充実
------	--------------------

要望先 生活文化局  
(福祉保健局)

(要 旨)

地域社会における福祉の大きな担い手である社会福祉協議会への財政支援の強化を図られたい。

- ① 社会福祉協議会が実施する住民参加による在宅福祉サービスへの助成制度の拡充及び地域福祉推進事業の充実強化
- ② 島しょ地区社会福祉協議会の特性を考慮した補助の充実
- ③ ボランティアの活動拠点としての役割強化のための補助の創設

(説 明)

社会福祉協議会は、平成12年の社会福祉法の一部改正により、地域福祉の推進役として明確に位置づけられ、その重要性は増大している。

また、住民参加型団体等の活用が困難な島しょ地域においては、住民参加による在宅福祉サービスを社会福祉協議会が行っているなど、ボランティアの活動拠点としての役割も担っている。

各町村においては、これら事業の積極的な推進を図っているが、独自の財源確保が困難なため、十分な活動ができないのが実情であり、社会福祉協議会への財政支援の充実強化が必要である。